

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
碧南市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者数 ・高齢者は令和22年には20,000人を超える。20年間で2,800人増加。 ・高齢化率は令和元年で23.4%。高齢化率は西三河6市では西尾市に次ぎ高く、後期高齢者率51.3%で最も高い。 世帯状況 ・独居率は7.4%で年々増加しており、西三河6市で最も高率である。(平成27年度) 介護認定・利用状況 ・要介護認定率は令和元年度で15.6%であり、県平均、国平均より低い。認定状況をみると要支援2の割合が全国と比べると高い。人数で見ると要介護1が最も多く、要介護5が少ない。 ・軽度認定者も割合は令和元年度で66.5%で重度認定者より若干多くなっている。 ・給付費は年々伸びており、居宅サービス給付費水準は訪問系は国・県より低く、通所系サービスは高い。第一号被保険者当たりの給付額は通所介護、通所リハビリテーションが多い。 ・介護認定者の要介護状態になった原因は認知症、脳血管疾患、筋骨格系疾患の順である。 ・在宅医療を利用して自宅での生活の継続を希望している人の割合は67.9%である。 一般高齢者の状況 ・フレイル有症者割合は14.5%で3年前の調査時より1.4%減少。 ・強みである指標は、「幸福感が高い」、「助け合いがやや高い」である。 ・課題がある指標は「30分以上歩く人の割合がやや低い」、「認知機能低下者割合」である。 ・地区毎では「認知機能低下者割合」が多いのは大浜、「幸福感が高い割合」が低いのは西端、「うつ割合が多い」のは新川である。	1健康保持と介護予防の推進 (1)筋トレルーム60運営事業 2自立支援と重度化防止の推進 (1)多職種合同カンファレンスの実施 3地域包括支援センターの機能強化 (1)総合相談支援業務	1健康保持と介護予防の推進 (1)筋トレルーム60運営事業 介護予防トレーニングマシンを利用して、運動機能を中心とした生活機能の維持・向上を図るため、筋トレルーム60運営事業を行います。 【今後の方向性】継続的に実施し、新規・継続利用者が増加するような運営を行います。 <u>目標値19,000人</u> 2自立支援と重度化防止の推進 (1)多職種合同カンファレンスの実施 高齢者の自立支援と重度化防止等の観点から、医療・介護などの専門職による生活モデルに基づくディスカッションを実施しています。 【今後の方向性】多職種合同カンファレンスを通して、自立支援型ケアマネジメントの標準化、多職種の視点による重度化防止、ケアの質の向上に取り組みます。 <u>目標値24回</u> 3地域包括支援センターの機能強化 (1)総合相談支援業務 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために必要な支援を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげるなどの支援をしています。 【今後の方向性】高齢者の総合相談窓口として周知に努め、相談しやすい体制づくりに取り組みます。3つの地域包括支援センターと市役所での高齢者の総合相談窓口の充実を図ります。 <u>目標値2,900人</u>	1筋トレルーム60運営事業 目標値19,000人 実績値25,549人 達成率134% 令和3年度は新型コロナ禍でありながら感染対策を講じながら実施した。延べ利用者数は目標より3割多い利用者数であった。 筋トレルーム利用者223人の運動機能評価を実施した。その結果、事前事後評価を比較すると握力、開眼片足立ちは改善率が低く、5m歩行、タイムアップアンドゴー、主観的健康観は顕著に上がっていた。運動の継続により歩行能力、複雑的な動作性の向上性に寄与している。 2多職種合同カンファレンスの実施 目標値24回 実績値18回 達成率75% 多職種合同カンファレンスを通じての自立支援への取組 令和3年度はコロナ禍で4回会議を中止した。 検討した事例をまとめ地域課題や「あったらいいな資源」を検討している。 3総合相談支援業務 目標値2,900人 実績値3,708人 達成率128% 令和3年度から市直営の地域包括支援センターを廃止し、地域支援係が基幹的な役割を担うこととし、センター3か所と出張所1か所、地域支援係で支援に取り組んだ。 相談場所が増えたことで目標値より実績値が28%実績を上回った。	○	今後の対応 事業毎の実績を年度末にまとめ継続的に確認する。 地域包括支援センターと連携して介護予防、自立支援に取り組む。 筋トレルーム利用者の機能改善状況について経年変化でデータを整理し、事業企画に活用する。
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は高齢化及び要介護認定者等の増加とともに年々拡大し、その給付費は現在年間約4.5億円を超えるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。そのため適正な給付が行われているか点検することが保険者としても重要である。	利用者全員への介護給付費通知発送	介護サービス利用者に対して、年3回(12月分)、サービス利用状況を通知し、給付費用の再認識と適正利用の意識づけを図るとともに、事業者に対する介護報酬の不正請求の防止を図ります。	令和3年1月から4月利用分 令和3年6月発送 2,681件 令和3年5月から8月利用分 令和3年10月発送 2,692件 令和3年9月から12月利用分 令和4年2月発送 2,727件 計8,100件 令和3年度は3回、介護サービス利用者全員に対して給付費通知を発送した。	◎	平成29年4月1日から総合事業を開始したが、この通知については平成30年12月分から総合事業の方にも送付するようになった。令和元年度発送分より国保連合会への委託を中止し、送付先等を当市で随時確認しながら、全サービス利用者またはご家族等の手元に通知が届くようにしている。また、令和元年度発送分より年4回の通知を年3回に変更した。現状送付率は100パーセントを達成しているため、今後も継続したい。 令和3年度末に愛知県が「介護給付適正化主要5事業を効率的かつ効果的に実施していくための参考資料」として県内各市町村の資料をとりまとめてくれたので他市で実施していることを参考に、令和4年度給付費通知発送分からは説明文書を同封し、利用者に給付費通知の内容をさらに理解してもらえるようにする。
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は高齢化及び要介護認定者等の増加とともに年々拡大し、その給付費は現在年間約4.5億円を超えるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。 住宅改修や福祉用具の購入・貸与についても受給者の身体状況にそぐわない不適切な改修工事や福祉用具の購入等が行われないように、住宅環境等を保険者も現場で確認することが重要である。	住宅改修福祉用具等実態調査	○住宅改修実態調査 市の補助金(市単独補助)の対象となる住宅改修については、事前事後の現場確認を担当者及び理学療法士が行います。また、新規で受領委任払登録のあった業者の初回工事においては、適正化の観点から介護保険制度の趣旨に基づいた工事を行っているか確認をするため、事前事後の現場確認を行います。 目標値 年30件 ○福祉用具貸与・購入支援 福祉用具貸与及び購入に関しては利用者の担当ケアマネ等より相談のあったことに関し、高齢介護課所属の理学療法士が実際に利用者宅へ行き、本人の身体状況や住宅環境を確認した上で、必要性の有無や助言をケアマネに行っています。 目標値 年85件	住宅改修………事前事後の現場確認を行う。 福祉用具購入及び貸与……ケアマネ等からの相談に基づき、現場確認を行う。 <令和3年度実績> 住宅改修………35件 (補助金併用34件 受領委任払新規事業者1件) 福祉用具購入及び貸与……購入 6件 貸与25件	○	市の補助金の対象となる住宅改修について現場調査を行う取扱いとしている。件数としては年間25件～30件ほどであり、これはおおそ年間の介護保険を適用した住宅改修申請件数の10%～15%くらいである。現場調査の件数を増やすため、令和3年度からは新規で受領委任払登録申請のあった施工業者の事業については、初回分は必ず現場調査を行うこととした。また、県が給付適正化計画にて努力目標として定めている「福祉用具購入等や住宅改修の点検時に専門職が関与する体制構築」については、本市は理学療法士と共に現場調査に行つてケアマネへの支援、助言や確認を行う体制をとっており適正化に努めている。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は高齢化及び要介護認定者等の増加とともに年々拡大し、その給付費は現在年間約4.5億円を超えるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。そのためケアプランが適正に作成されて、適正な給付が行われているか点検することが保険者としても重要である。	○居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターのケアプラン点検・支援 ケアマネジメンの質のより一層の向上を図るため、ケアマネジメンの視点を正しく踏まえ、「自立支援に資するケアマネジメンが行われているか」ということについて着目し、事業所の介護支援専門等とともにケアプランを検証確認する。	毎年市内全居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターへの訪問し、ケアプランが利用者の自立支援のために、適切に作成されているかどうかを確認します。 検証・確認を通じて提出された事例の「振り返り」や「新たな気づき」のきっかけとなり、介護支援専門員と市がともにレベルアップしていくことを目指す。	ケアプランを作成している居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター14か所を訪問し、ケアプランが利用者の自立支援のために、適切に作成されているかどうかを28事例確認した。 ケアプランがケアマネジメンのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているか、基本事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら「自立支援に資するケアマネジメン」とは何かを追求し、それが広く浸透することにより健全な給付の実施が行われるよう支援するために行った。	○	アセスメント過程の課題 ・課題整理総括表を活用 ・疾病管理に関する情報収集とアセスメント ・興味関心チェックシートの活用 ・嚥下の検査、評価を踏まえたアセスメント ・ICFの視点での課題分析を意識する ・利用者及び家族の生活に対する意向に加え、それを踏まえた課題分析の結果も記載すること
碧南市	③サービス利用見込み	第8期計画では策定時のアンケート結果に基づき、公募による地域密着型サービスの整備計画を立てたが、「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」2か所は未整備に終わった。これが、地域密着型サービス見込量の計画値と実績値との差異の要因であると考えられる。事業所からは公募対象のサービスについて採算がとれるか不安であるなどの声があり、手を挙げづらいとの話もあったので公募サービス事業についての情報を、もっと事業所に周知をしていく必要が考えられる。	1 地域密着型サービスの推進 (1) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 在宅生活を支える上での小規模多機能型サービスの意義は大きいため、第7期に引き続き、公募により新規事業所の整備を図ります。 (2) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） 医療処置が必要な方の在宅生活を支える上での役割は大きい ため、公募により新規事業所の整備を図ります。 (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用ニーズの高いサービスであるため、第7期に引き続き、公募により新規事業所の整備を図ります。	令和2年2月に実施したケアマネへのアンケートで、介護保険サービス事業所の整備の必要性を確認した項目において「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」など利用ニーズや在宅生活を支えていくのに必要性が高いと回答があった事業所を第8期においては公募していく。	地域密着型サービス公募_1回目 ○小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・公募周知 令和3年5月（ホームページ掲載、市内事業所はメール、市外近隣事業所は郵送による） ・公募案内送付範囲 西三河、知多地域及び蒲郡に計画対象事業所を有する法人 ・受付期間 令和3年5月6日～5月28日 ・公募結果 応募者なし 地域密着型サービス公募_2回目 ○小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・公募周知 令和3年10月（ホームページ掲載、市内事業所はメール、市外近隣事業所は郵送による） ・公募案内送付範囲 西三河、知多地域及び蒲郡に計画対象事業所を有する法人 ・受付期間 令和3年10月15日～11月8日 ・公募結果 応募者なし 1. 「サービス見込量の進捗管理のための作業シート」の活用 3月末現在で、給付費全体としては概ね計画どおりの実績であった。ただし、公募を実施している地域密着型サービスについては、整備が計画どおり進んでいないため、低い実績であり、計画値と乖離があった。実績が計画値を上回っているサービスで、公募対象となっているサービスの代替サービスとなっているものは、訪問介護の利用実績が計画値より高かったこともあり定期巡回・随時対応型訪問介護看護の代替での利用と捉えることができる。また、計画値に比べ要介護認定者数が大きく増えているため、今後も給付費に関しては増加することが予測される。 2. 給付費データの分析 利用者数では居宅サービスは概ね計画値に近い数値であった。昨年同様居宅療養管理指導の実績が高いのは、往診可能な医療機関が増えたことも一因であると考えられる。 受給者1人当たりの給付費については、居宅療養管理指導が利用者の実績に対して給付費が低いのは計画よりも介護度の低い人の利用が多いことが考えられる。介護医療院への転換や、公募による整備が進んでいないなどの特別な要因がないサービスに関しては、概ね計画値に近い実績であった。 3. 公募結果による評価 地域密着型サービスの公募に対して、令和3年度は2度の公募を行ったが応募はなかった。事業所からの問い合わせ及び相談が1回目の公募時にはあったものの、応募までには至らなかった。引き続き、整備計画に関する情報等を広く事業所に周知をする必要があると考えられる。	△	給付データの実績からサービスの組み合わせや利用回数等の傾向を探り、地域密着型サービスの需要について分析、検討を重ねていくことが課題である。 整備計画に関しては、事業所からは公募対象のサービスについて採算がとれるか不安であるなどの声があり、手を挙げづらいとの話もあったので公募サービス事業についての情報を、もっと事業所に周知をしていく必要がある。また、地域密着型サービス参入法人への市の単独補助は、予算面並びに現在の事業所との兼ね合いからも困難であることから、引き続き、県の補助メニューを活用して施設整備を進めていく。将来的な開設について相談等問い合わせはあるものの、応募には至っていないため、引き続き、公募をかけていく。